

# 令和7年度 第19回庁議要旨

日時：令和8年1月6日（火）

午前9時～午前9時55分

会場：庁議室

## [審議事項]

### 1 石巻市民球場のスピードメーター供用開始に伴う使用料の改定について（市民生活部）

セイホクパーク石巻（石巻総合運動公園）にある石巻市民球場は、全国高等学校野球選手権宮城大会や社会人の都市対抗野球大会東北大会の主要な試合が行われるなど、近年、利用者数が増加傾向にある。全国レベルの大会開催が多くなってきているなどの理由から、関係団体よりスピードメーター設置に対する市長要望が行われていた。

こうした状況を踏まえ、令和7年度中にスピードメーターの設置が完了する予定となっている。石巻市民球場へのスピードメーターの設置に伴い、使用料を改定するもの。

#### (1) 主な内容

電光式スコアボード使用料1時間につき、「400円」を「600円」に改定する。

#### 使用料改定内容

附帯設備使用料及び使用時間		改正（税込）	現行（税込）
電光式スコアボード	1時間につき	600円	400円

#### (2) 今後の予定

令和8年2月 市議会第1回定例会に石巻市都市公園条例の一部改正について提案  
（施行予定年月日：令和8年4月1日）

4月 供用開始

### 2 石巻市雄勝体育施設の指定管理者の指定について（市民生活部）

石巻市雄勝体育施設については、令和3年度より指定管理者制度を導入し、管理運営を行ってきたが、令和8年3月31日をもって指定管理期間が満了となる。

効果的かつ効率的な管理運営を図るため、引き続き指定管理者制度を導入し、令和8年4月1日からの指定管理者を指定するもの。

#### (1) 主な内容

##### ア 施設概要

##### ① 名称及び所在地

雄勝体育館	石巻市雄勝町雄勝字伊勢畑地内
雄勝多目的運動広場	同上
雄勝艇庫	同上

## ② 施設規模

施設名	施設構造	延床面積	敷地面積
雄勝体育館	鉄骨造、2階建	850.85㎡	6,591.20㎡ (うち多目的運動広場 2,259㎡)
雄勝多目的運動広場			
雄勝艇庫	鉄骨造、平家建	279.38㎡	2,742.99㎡

## イ 休業日

毎週火曜日とする。ただし、国民の祝日が火曜日にあたる時は、その翌日とする。

また、施設ごとに次に掲げる日も休業日とする。

- ① 雄勝体育館 1月1日から1月4日まで及び12月28日から12月31日まで
- ② 雄勝多目的運動広場 同上
- ③ 雄勝艇庫 1月1日から3月31日まで及び11月1日から12月31日まで

## ウ 指定管理者候補者及び選定方法

- ① 選定候補者 一般社団法人硯上の里おがつ 代表理事 大槻 敏也
- ② 選定方法 非公募型

5名の委員による石巻市雄勝体育施設指定管理者候補者選定委員会を設置し、申請者提出書類の審査、プレゼンテーション及びヒアリングを行い、審査要領に基づいた採点方式により指定管理者候補者を選定した。

なお、申請者については、配点合計の2分1以上の点数を獲得したため、指定管理者候補者として適格と判断した。

エ 指定期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

## (2) 今後の予定

令和8年2月 市議会第1回定例会に指定管理者の指定及び債務負担行為の補正予算案について提案

3月 基本協定の締結

4月 年度協定の締結、管理運営開始

## 3 石巻市さくらねこ無料不妊手術チケット交付事業の実施について（市民生活部）

飼い主のいない猫（以下「野良猫」という。）を巡る問題は、糞尿被害や騒音等の生活環境被害に留まらず、不適切な給餌や住民間の価値観の相違に起因する対立など、多岐にわたる。野良猫は法的に「愛護動物」に位置付けられており、駆除目的の捕獲・処分が禁じられていることから、トラブルが長期化・複雑化する傾向にある。

こうした中、本市では「宮城県動物愛護管理推進計画」に基づき、不妊去勢手術の実施や適正な管理を行う「地域猫活動」の普及啓発を推進するとともに、県や関係団体との連携を図っている。

不妊去勢手術についてはボランティア団体等が中心的な役割を担っているが、活動資金の確保が大きな障壁となっている。このため、公益財団法人どうぶつ基金による「さくらねこ無料不妊手術事業」を

活用する団体が多数存在する。

近年、自治体が本事業の「行政枠」へ登録し、窓口となって無料チケットを交付・運用することで、民間団体との協働により繁殖抑制に取り組む事例が増えている。

「地域猫活動」の普及啓発に取り組むボランティア団体等を支援するため、公益財団法人どうぶつ基金による「さくらねこ無料不妊手術事業」の行政枠により取得したチケットを活用し、ボランティア団体等に交付する事業を実施するもの。

(1) 主な内容

公益財団法人どうぶつ基金の「さくらねこ無料不妊手術事業」に行政枠として登録した上で、市内の地域猫活動をしている団体に、野良猫の不妊手術を無料で受けることができる「さくらねこ無料不妊手術チケット」を交付する。

交付枚数については、その月に財団から割り当てられた枚数による。

(2) 今後の予定

令和8年2月 公益財団法人どうぶつ基金の行政枠に登録

3月 石巻市さくらねこ無料不妊手術チケット（行政枠）交付要綱の制定

（施行予定年月日：令和8年4月1日）

#### 4 鼠族・昆虫等駆除事業に係る殺虫剤の取扱いの見直しについて（市民生活部）

本市では、各種感染症の発生を防止するため、病原体を媒介する害虫等の駆除活動を行う町内会等の団体に対し、防疫殺虫剤（以下「殺虫剤」という。）の支給を平成17年から実施している。

近年、記録的な猛暑が続くなど、駆除が必要な害虫等の生息環境も変化する中で、町内会等による駆除活動の重要性が増しているものの、駆除作業の担い手も高齢化し、ノウハウの継承も課題となっている。

特に、殺虫剤の取扱いについては、使用前・使用中・使用后・保管時の各段階で注意が必要で、特に「小分けしない」「食べ物や飲み物の容器に入れない」「各戸に配付しない」「厳重に保管する」等を基本とし、厳格な取扱いが必要である。

町内会等において、殺虫剤を使用した害虫等の駆除作業において、安全に殺虫剤を取り扱うことができるよう運用の見直しを行う必要が生じている。

害虫等の駆除に使用する殺虫剤の取扱いを見直すもの。

(1) 主な内容

町内会等が殺虫剤の支給を求める申請書を提出する際、新たに、①散布する日、散布場所、散布方法、殺虫剤の保管場所等を記載した「散布実施計画書」、②散布に従事する者の氏名等を記載した「防疫作業従事者名簿」、③殺虫剤を保管する担当を衛生推進員とする旨や町内会等において殺虫剤を厳格に取り扱う旨を誓約する「誓約書」の提出を求めることとするもの。

また、散布回数の限度は、年間3回から年間2回に変更する。

(2) 今後の予定

令和8年3月 石巻市害虫駆除等に関する要綱の一部改正（施行予定年月日：令和8年4月1日）

## 5 石巻市再生資源集団回収報奨金交付事業の廃止について（市民生活部）

本市では、資源の有効利用及びごみの減量化を目的に、平成17年度から、再生利用可能な一般廃棄物の集団回収運動を展開し、地域住民で組織する登録団体及び資源回収業者に対し、「石巻市再生資源集団回収報奨金」の交付を行ってきた。

近年、子供会や老人クラブ等の減少に加え、東日本大震災の発生や新型コロナウイルス感染症の流行により、市民の生活環境等が大きく変化し、当該事業の実施団体及び資源回収量が年々減少していることから、今後の事業のあり方について検討を行う必要がある。

石巻市再生資源集団回収報奨金交付事業を廃止するもの。

### (1) 主な内容

石巻市再生資源集団回収報奨金交付事業を廃止する。

### (2) 今後の予定

令和8年1月 市ホームページ等で周知

3月 石巻市再生資源集団回収報奨金交付要綱の廃止

(施行予定年月日：令和8年4月1日)

## 6 石巻市障害者自動車運転免許取得費助成事業に係る申請手続きの見直しについて（保健福祉部）

本市では、障害者の社会参加の促進を図り、福祉の増進に資することを目的に、「石巻市障害者自動車運転免許取得費助成事業」を実施している。

普通自動車運転免許を取得する際に要した経費の助成に係る申請について、これまでは運転免許取得前に「助成申請書」、免許取得後に「完了報告書」の受付を行っていた。しかし、免許取得までに時間を要することなどから、免許取得後に申請が出来ないかの問合せがここ数年寄せられていた。

石巻市障害者自動車運転免許取得費助成事業に係る申請手続きの見直しを行うもの。

### (1) 主な内容

障害者自動車運転免許取得費の助成に係る申請手続きについて、次のとおり見直す。

#### ア 申請時期の変更

運転免許取得前の申請から、運転免許取得後6か月以内の申請へと変更する。

#### イ 完了報告書の省略

運転免許取得後に提出を求めていた完了報告書を不要とする。

### (2) 今後の予定

令和8年2月 石巻市障害者自動車運転免許取得費・自動車改造費助成事業実施要綱の一部改正

(施行予定年月日：令和8年2月1日)

## 7 石巻市新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金基金の廃止について（産業部）

本市では、令和2年度に国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して石巻市新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金基金を設置し、市内の中小企業者に対する融資利子補給事業を実施してきた。

総務省の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金基金管理運営要領において基金事業の期間が令和7年度末までとされている。

石巻市新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金基金を廃止し、残余資金を国庫へ返納するもの。

### (1) 主な内容

石巻市新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金基金を廃止する。

### (2) 今後の予定

令和8年2月 市議会第1回定例会に石巻市新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金基金条例の廃止について提案（施行予定年月日：令和8年4月1日）

## [報告事項]

### 1 石巻市有機農業実施計画及び石巻市オーガニックビレッジ宣言について（産業部）

国は、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するため、令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定し、2050年までの目標として、カーボンニュートラル等の取組の推進による環境負荷の軽減と、持続可能な食料システムの構築を進めている。また、「みどりの食料システム戦略」の効果的な推進のため、令和4年4月、「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（以下「みどりの食料システム法」という。）」が制定された。

本市においても、有機農業は水稻を中心に年々増加傾向であり、令和7年度の取組面積は17経営体で約88haとなっている。農業全体では高齢化や担い手不足などの課題を抱える一方で、有機農業を志す慣行農業からの転換者や新規就農者が増加傾向にあることから、その取組を支援し、定着に結び付ける必要がある。併せて、農産物の高付加価値化により差別化を図ることで安定した収益が得られる仕組みづくりへの支援も喫緊の課題となっている。

有機農業推進の意思を明確化する石巻市オーガニックビレッジ宣言を実施し、生産・流通・消費まで一貫した施策の推進を図るもの。

### (1) 主な内容

国が推進する「みどりの食料システム戦略」に基づき、石巻市有機農業推進協議会が策定した「石巻市有機農業実施計画」を推進するため、市として「オーガニックビレッジ宣言」を行う。

石巻市有機農業実施計画の概要については、下記のとおり。

## 【計画期間】

令和8年度から令和12年度まで（5年間）

## 【目標】

担い手の高齢化や不足という課題に対し、農産物の高付加価値化による安定収益の確保を目指すとともに、作業効率化に向けたマニュアル整備を通じて生産者の意欲向上を図り、有機農業の普及と拡大を目指すもの。

取組面積 約88ha（令和7年度） → 100ha（令和12年度）

取組経営体 17経営体（令和7年度） → 20経営体（令和12年度）

## 【取組内容】

- ・除草作業の軽減に向けた実証栽培等の実施
- ・有機農業取組者等を対象にした生産、販売に係る講習会等の実施
- ・栽培方法のマニュアル化
- ・有機JAS認証取得等支援
- ・市内飲食店、宿泊施設との情報共有
- ・保育所、学校等で有機農産物を使用した給食やおにぎり等の提供に向けた協議
- ・マルシェや講演会等のイベントへの参加、試食会を含めた情報発信の実施
- ・道の駅や直売所等への販路の開拓

## 【みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針】

宮城県みどりの食料システム戦略推進基本計画及び石巻市産業振興計画に基づき、有機農業の取組を含めた環境負荷低減活動の実施等について関係機関と連携して推進する。

### (2) 今後の予定

令和8年1月 石巻市有機農業実施計画を県に提出

2月 オーガニックビレッジ宣言

3月 第2回石巻市有機農業推進協議会総会

## 2 ツキノワグマ出没時対応マニュアルの作成について（産業部）

近年、ツキノワグマ等の大型獣が市街地や集落に出没する事例が全国的に発生し、住民の不安が続いている。

これまでの有害鳥獣捕獲制度等では、実施区域・期間の制限や手続き上の制約から、突発的な出没事案に迅速に対応することが困難であった。

令和7年9月、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（以下「鳥獣保護管理法」という。）が改正され、地域住民の安全確保のための措置を十分に講じた上で、大型獣の中でも特に人身被害を生じさせるおそれの高いクマ等について、人の日常生活圏での銃猟をすることを可能とする「緊急銃猟制度」が創設された。

ツキノワグマ出没時対応マニュアルを作成し、ツキノワグマの目撃時及び出没時の対応等を定めるもの。

(1) 主な内容

【ツキノワグマ出没時対応マニュアルの概要】

背景・目的・定義

- ア 目撃通報時の対応
- イ 連絡体制
- ウ 役割分担
- エ 緊急性の判断例
- オ 緊急銃猟の流れ
- カ 緊急銃猟時の体制
- キ 現場における行動フロー
- ク 緊急銃猟時の確認チェックリスト
- ケ 緊急銃猟を行う捕獲者に係るチェックリスト

(2) 今後の予定

令和8年1月 ツキノワグマ出没時対応マニュアル策定

### 3 令和10年以降の石巻市成人式について（教育委員会）

平成30年6月13日に民法が改正され、成年年齢を20歳から18歳に引き下げることについて、令和4年4月1日に施行された。これに伴い、少年法も改正され、18歳及び19歳を「特定少年」として同法の保護対象となった一方、飲酒や喫煙などの年齢制限については、引き続き20歳以上となった。

こうした状況を踏まえ、本市では、成人式の対象年齢を引き続き20歳とし、式典の名称は今後検討を進めることとしていた。

また、平成17年の合併後も合併前の旧市町単位で成人式を開催してきたが、少子化を背景として成人式の対象者数は減少を続けており、マルホンまきあーとテラス大ホールを会場として統合開催ができる規模となっている。

成年年齢の引き下げを踏まえ、成人式の開催目的及び名称を改めるとともに、これまで旧市町単位で開催してきたものを統合開催とするもの。

(1) 主な内容

ア 開催目的の変更

「成人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます」こととしていたが、これを、「成人としての社会的責任を改めて自覚し、本市出身であることへの誇りを持ってもらうとともに、今後の積極的な社会参画を促す」ことに改める。

イ 名称の変更

成人式の名称が定着していることを踏まえ、「成人式（はたちの集い）」に改める。

ウ 統合開催

これまで旧市町単位で開催してきた成人式をマルホンまきあーとテラスにおいて統合開催す

ることとし、開催日程を1月の成人の日を含む3連休の中日とする。ただし、桃生地区については、長年にわたって1月5日開催としてきており、地区内でも定着していること等を踏まえ、当面の間、桃生公民館において1月5日に開催する。

エ 名称等の変更及び統合の時期

対象者の着付け等の予約を考慮し、令和10年1月からとする。

(2) 今後の予定

令和8年3月以降、市報や市ホームページ等により周知を行う。

【その他】

- ・石巻市新市施行20周年記念事業「高橋洋子m e e t sクリヤ・マコト」の開催について（市長、教育委員会）
- ・T e r r a D r o n e株式会社及び株式会社佐藤土木測量設計事務所との熊出没時の無人航空機の使用に関する協定締結式の日程について（産業部）
- ・石ノ森萬画館の臨時休館について（産業部）

以上